

広報 No. 1,477

まのゆう

4月号

平成28年(2016年)

桐生市消防団黒保根方面団第一分団



主な内容

- 平成28年度市政運営方針……………2
- 平成28年度予算の概要……………5
- 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定…7
- 放課後児童クラブの保育料などを統一……………23

表紙写真：桐生市消防団黒保根方面団第1分団詰所落成式

平成28年度 市政運営方針

桐生ならではの地方創生に向け、`オール桐生`の体制で取り組みます

平成28年度は、桐生ならではの地方創生に向けた真のスタートを迎えます。

「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいとなるまち、を実現するため、`オール桐生`の体制で、`元気・安心・未来`の3本柱による基本政策や「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策を推進します。

また、財政運営や組織のあり方などを改めて見直し、持続可能な行政経営を目指して、あらゆる角度からの改革に取り組めます。

問い合わせは、企画課企画係（☎内線524）へ。



新規施策及び主な事業

地方創生・人口減少対策

・若い世代が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てができる環境や全ての市民が将来にわたって活躍できる地域社会を目指し、国の動きに先駆けて進めてきた従来の人口減少対策に加え、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な施策に取り組めます。

元気で活力あるまちづくり

○企業誘致

・「群馬県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」に参画し、企業の本社機能移転などによる設備投資の促進や雇用の創出・拡大に努めます。

・造成工事が本格化する桐生武井西工業団地をPRし、積極的な企業誘致を展開します。

○海外販路開拓支援

・「友好連携に関する覚書」を締結した台湾雲林県を産業

補助制度に、事業所の開設も対象として加え、制度を拡充します。

○農業振興

・農業の担い手の確保・育成に引き続き努めるとともに、農地の貸し借りの促進を図り、担い手へ農地が集積するよう努めます。

○有害鳥獣対策

・大型サル捕獲檻の増設や、イノシシなどの侵入を防止する防護柵の設置を支援します。

○林業振興

・市場併設型木材ストックヤード整備の研究を進めるとともに、林道・作業道の整備や高性能林業機械導入支援に取り組めます。

○定住促進

・外部の視点や活力を生かした地域活性化を図るため、黒保根町において、新たに「地域おこし協力隊」を募集します。

○観光振興

・繊維産業を核とした産業観光を推進するとともに、当市の知名度向上と観光情報の発信に努め、東京五輪を見据えたインバウンドの推進につなげます。

○重伝建地区のまち並み保存

・歴史的建造物の保存整備事業を継続するとともに、防災計画に基づく安全対策や本町通りの電線類地中化など、歴

関連団体や企業と共に訪問し、産業振興の具体的な取り組みに向けた連携強化を図ります。

・企業の海外展開を支援するため、多数の海外企業やバイヤーが集結する国際見本市「インターナショナルギフトショー」に桐生市ブースを設けます。

○**創業促進・支援**

・東武本町ビルの「インキュベーションオフィス」「コワーキング・コミュニティスペース」での取り組みを充実させ、創業機運の醸成に努めます。

○**包括的連携・協力による企業支援**

・桐生商工会議所、桐生信用金庫との包括的連携・協力に関する協定に基づき、新規取引先の開拓や創業機運の醸成など、市内企業の支援に努めます。

○**群馬大学への支援**

・産学官推進の核となる群馬大学理工学部が、創立100周年を契機として実施する同窓記念会館の改修事業を支援します。

○**空き店舗対策**

・空き店舗活用促進のための



1



2



3



4



5



6

1日本遺産関連の各種事業を推進／2東京五輪を見据えたインバウンドの推進／3東武本町ビルの「コワーキング・コミュニティスペース」などで創業支援の取り組みを充実／4企業の海外販路開拓支援／5移住相談会などを開催し、定住を促進／6高性能林業機械の導入支援

史的景観に配慮した整備を行います。

○文化財

・大学などの関係機関と連携した調査事業や上毛電気鉄道とのタイアップによる新たな文化財めぐりなどを実施します。

・県をはじめとする関係団体と協力して、日本遺産「かかあ天下・ぐんまの絹物語」関連の各種事業を推進します。

○環境施策

・「環境先進都市将来構想」の将来像実現に向けて、温室効果ガスの削減や地域の活性化に向けた各種事業を実施します。

○市民活動支援

・市民活動応援サイト「ゆいねっと」の運用開始を契機により多くの市民が自発的に社会貢献活動などに参加できるよう取り組みます。

○男女共同参画

・新たにスタートする「桐生市男女共同参画計画」に基づく各種施策に取り組みます。

安心して暮らせるまちづくり

○防災

・市民の自助・共助による防災意識の普及に努めるとともに、土砂災害警戒区域等

に定まれている地域を対象に地域住民と市の協働による自主避難計画の作成や自主避難訓練を実施します。

○消防・救急体制

・消防力の強化を図るため、職員の技術と資質の向上に努めるとともに、2基の防火水槽新設などを実施します。

○住宅対策

・最大で200万円を補助する「住宅取得応援事業」を継続します。

○空き家対策

・空き家対策を総合的・計画的に推進するため、空き家データベースを整備します。

○ごみ対策

・新たにスタートする一般廃棄物処理基本計画に基づき、長期的な視点で、総合的なごみ対策に取り組みます。

○健康づくり

・歯と口の健康づくりに関する基本計画の策定や、生活習慣病の発症・重症化を予防する各種事業の実施などに取り組みます。

○国民健康保険

・3年連続となる国民健康保険税のあん分率引き下げを行います。

○桐生厚生総合病院

・地域の中核病院として適切

に機能するための支援や、安定した運営を図るための医師確保対策などに引き続き取り組みます。

○高齢者福祉

・疾病を抱えた高齢者が自分らしい生活を続けられるようにするための相談体制の整備や認知症の早期診断・早期治療を促進する「認知症初期集中支援チーム」の設置など、新たな取り組みを実施します。

・地域住民の介護相談や「認知症カフェ」などの機能を備えた認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を整備します。

○スポーツ振興

・プロ野球イースタン・リーグ公式戦を開催します。
・体育施設の総合的な再整備に着手するとともに、桐生球場の耐震補強工事などを実施します。

○道路整備

・北関東自動車道をはじめとした高速道路網へのアクセス道路整備に努めるとともに、県と連携しながら幸橋線や赤岩線の整備を行います。

○都市計画

・ネットワーク型のコンパクトシティを実現するため、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に着手します。



7



9



8



10



11



12

7 地域住民と市の協働による自主避難計画などを作成／8 予約制乗合タクシーの本格運行／9 立地適正化計画の策定に着手／10 「産前産後サポート事業」などを実施／11 放課後児童クラブの制度統一化／12 群馬大学大学院理工学部と連携した特色ある教育

○公共交通

・ 広沢町岡の上地区で実証実験を行った予約制乗合タクシーを本格運行に移行するとともに、宮本町地区でも新たに実証実験を開始します。

○上水道事業

・ 「(仮称) 梅田浄水場」の本体工事に着手します。
・ 老朽化した配水管の布設替えや元宿浄水場の監視システムの更新などを実施します。

子供のための未来づくり

○包括的な子育て支援

・ 「子育て世代包括支援センター」の機能を整備して、子育てサービスの円滑な利用を推進するとともに、新たに「産前産後サポート事業」や「産後ケア事業」を実施します。

・ ライフステージに応じた適切な支援や療育環境を提供するため、関係部署がそれぞれ把握した情報や指導経過を情報共有できるシステムを構築します。

○発達支援

・ 保育園・幼稚園などへの指導訪問のほか、相談事業やペアレントトレーニングを行うとともに、学校訪問の充実を図ります。

○保育園・幼稚園など

・ 「第3子以降保育料無料化事業」を継続します。

○放課後児童クラブ

・ 保護者負担などの利用者サービスをはじめ、支援員の雇用や運営委員会の組織のあり方など、制度の統一化を図ります。
・ 入所児童の第3子以降保育料無料化を新たに実施します。

○学校教育

・ 小・中学校では、心理検査やネット見守り事業などにより、いじめなどの未然防止や早期発見・早期対応に計画的かつ組織的に取り組みます。
・ 商業高校では、大学や専門学校との連携による学校内外での学びの機会を拡大するとともに、キャリア教育を目的とした「海外研修事業」の充実を図ります。

○桐生ならではの特色ある教育

・ 募集人員が拡大された「未来創生塾」の活動支援を強化するとともに、「サイエンスドクター事業」では、学校における教育活動や「サイエンス・フェスタ」の内容の充実を図ります。

・ 英語でコミュニケーションを図る素地を養う「黒保根町国際理解推進事業」では、新たに保育園でも英語に親しむ機会を設けるなど、事業の充実を図ります。

○教育環境の充実

・ 児童・生徒が安全・安心・快適に学ぶことができるよう、引き続き学校施設の整備に努めます。

・ 桐生の将来を担う貴重な人材の流出防止・定住促進につながる新たな奨学金制度の研究を進めます。

○学校給食

・ 第3子以降の児童・生徒の学校給食費を事実無料化する補助事業を継続します。

その他の主要施策

○新生総合計画

・ 「幸せリーグ」における幸福度に関する研究成果も踏まえ、次期計画策定に関する基本的な考え方をまとめます。

○職員の人材育成

・ 企業誘致の取り組み強化につなげるため、県の東京事務所に職員を派遣します。

○電算システム

・ マイナンバー制度の開始に伴い、電算システムの更なるセキュリティ向上を図るため、システム改修を実施します。

○みどり市との合併

・ 「桐生・みどり新市建設研究会」における研究成果を両市民に分かりやすくお知らせし、みどり市に最終判断をいただこう進めます。

平成 28 年度 予算の概要

平成 28 年度の一般会計予算及び市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額、特別会計予算などについてお知らせします。

問い合わせは、財政課財政係（☎内線 527）へ。

一般会計予算

452 億 8,000 万円

平成 28 年度一般会計予算の総額は 452 億 8,000 万円と平成 27 年度に比べ 1.6 パーセントの減少となりました。

歳入

市税収入は、131 億 4,243 万 6 千円と平成 27 年度に比べ約 5,200 万円の減額を見込んでいます。

●用語の解説

市税＝市民の皆さんから納めていただく市民税や固定資産税、軽自動車税などの税金

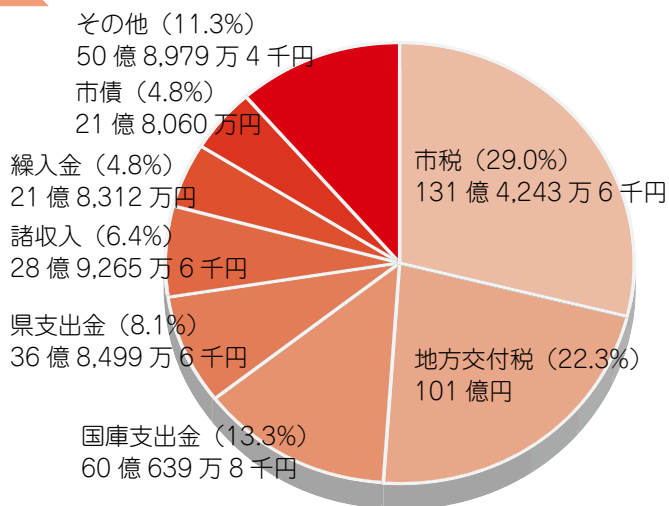
地方交付税＝地方自治体が一定水準の行政サービスを提供することができるよう国が交付するお金

国庫・県支出金＝市が行う特定の事業に対して国や県から支出されるお金

諸収入＝他市から受けるごみ処理や消防などの業務による収入や貸付金の元金利息収入など

繰入金＝基金（市の貯金）や特別会計から一般会計に繰り入れられるお金

市債＝国や銀行などから借り入れるお金



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

歳出

3つの基本政策である「元気で活力あるまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「子供のための未来づくり」や今年3月に策定した「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業に重点を置き、予算編成しました。

●用語の解説

民生費＝福祉の充実や子育て支援などの費用

土木費＝道路や河川、公園などの整備・維持管理費用

教育費＝学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用

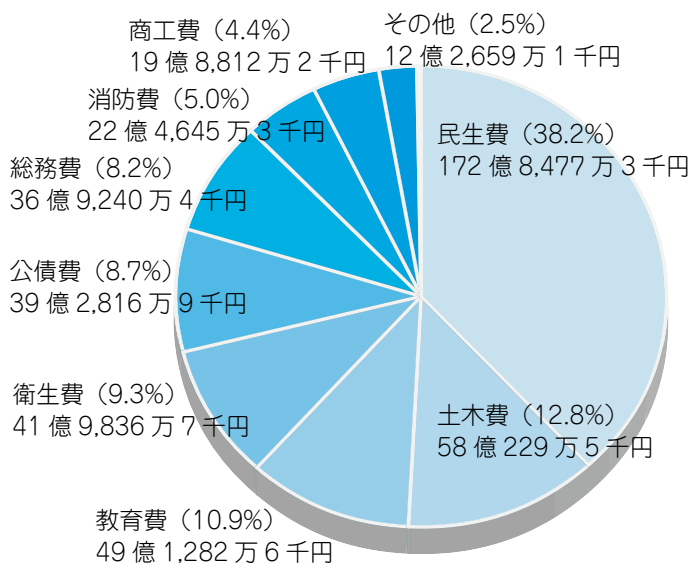
衛生費＝健康増進や斎場、清掃などの費用

公債費＝これまでに借り入れた市債を返済する費用

総務費＝市役所や財産の維持管理、戸籍の管理及び税金の徴収などの費用

消防費＝災害対策や防災などの安全対策費用

商工費＝商工業や観光振興などの費用



※（ ）内は、構成比。数字は端数処理しています。

主要事業の予算

元気で活力あるまちづくり

- 桐生武井西工業団地周辺道路の整備 = 2 億 3,480 万円
桐生新町重伝建地区保全整備 = 4,220 万 9 千円
- 森林・林業再生のための基盤整備 = 2,871 万 4 千円
- 空き店舗活用による新店舗開設支援・創業促進 = 600 万円
- 海外販路開拓支援 = 593 万円
「地域おこし協力隊」による地域活動の推進【新規】 = 591 万 4 千円

安心して暮らせるまちづくり

- 住宅取得応援事業 = 4 億 4,812 万 3 千円
- 空き家対策の推進【新規】 = 1,494 万 9 千円
- 在宅医療・介護連携推進【新規】 = 1,106 万円
- 立地適正化計画策定【新規】 = 821 万 4 千円
生活支援体制の整備【新規】 = 655 万 2 千円
- 認知症への総合支援【新規】 = 341 万円

子供のための未来づくり

- 放課後児童クラブの充実【新規】 = 2 億 2,799 万 4 千円
- 保育園・幼稚園などの第 3 子以降の保育料無料化 = 約 1 億 1,000 万円
- 病児・病後児保育の充実 = 6,519 万 1 千円
- 「子育て世代包括支援センター」の機能整備【新規】 = 1,332 万 8 千円
- 放課後児童クラブの第 3 子以降の保育料無料化【新規】 = 約 640 万円
- 黒保根町国際理解推進事業 = 395 万円

※ ● が付いている事業は、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる主な事業です。

※ 数字は端数処理しています。

市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額

一般会計予算の 452 億 8,000 万円を平成 28 年 1 月 31 日の人口 116,800 人で計算すると市民の皆さん 1 人当たりの目的別予算額は次のとおりです。

● 1 人当たり 38 万 7,671 円

民生費	14 万 7,986 円	商工費	1 万 7,022 円
土木費	4 万 9,677 円	農林水産業費	
教育費	4 万 2,062 円		6,317 円
衛生費	3 万 5,945 円	議会費	2,817 円
公債費	3 万 3,632 円	労働費	939 円
総務費	3 万 1,613 円	その他	428 円
消防費	1 万 9,233 円	※ 数字は端数処理しています。	

特別会計予算

353 億 6,180 万 8 千円 (− 2.1%)

学校給食共同調理場事業	7 億 6,440 万 8 千円	(− 2.5%)
国民健康保険事業	159 億 8,839 万 5 千円	(− 2.7%)
下水道事業	36 億 6,247 万 8 千円	(− 6.8%)
簡易水道事業	—	(皆減)
介護保険事業	129 億 9,953 万円	(1.9%)
農業集落排水事業	2 億 7,800 万 5 千円	(1.5%)
住宅新築資金等貸付事業	361 万 2 千円	(− 10.3%)
新里温水プール事業	4,564 万 1 千円	(45.6%)
宅地造成事業	289 万 3 千円	(0.0%)
発電事業	2 億 272 万 2 千円	(− 6.9%)
後期高齢者医療事業	14 億 1,412 万 4 千円	(− 2.7%)

水道事業会計予算

36 億 1,864 万 5 千円 (15.7%)

※ () 内は対前年度増減率。数字は端数処理しています。

市内に住宅を建築・購入すると、住宅取得にかかった費用の一部を補助します。補助は、基本補助のほか、子育て世帯への加算など、様々な加算補助があり、最大で 200 万円を受給できます。

受給には条件が有りますので、パンフレットを御確認ください。

パンフレットは、市ホームページ又は市役所 4 階の建築住宅課、新里・黒保根支所などに有ります。

申請は平成 29 年 3 月 31 日(金)までです。

問い合わせは、建築住宅課住宅係(市内線 633)へ。

住宅取得応援事業補助金

申請は平成 29 年 3 月 31 日まで



「桐生市人口ビジョン」及び「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました

地方創生「誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいと思えるまち桐生」の実現に向けて

少子高齢化・人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を維持することを目指して、今年3月に平成72年までの人口の将来展望を描いた「桐生市人口ビジョン」（人口ビジョン）と、平成31年度までの具体的施策などをまとめた「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を策定しましたので、お知らせします。

問い合わせは、企画課人口対策室（☎内線576）へ。

消滅可能性都市

平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によって、平成52年の人口が平成22年より減少する自治体は全体の95.2パーセントに上り、桐生市の人口は平成52年には、約7万8000人にまで減少すると推計されました。（グラフ1参照）

間研究機関である「日本創生会議」によって、桐生市を含む896の自治体が、若年女性（20～39歳）が平成22年から平成52年にかけて半分以下になると推測される「消滅可能性都市」として発表されました。

11万6800人

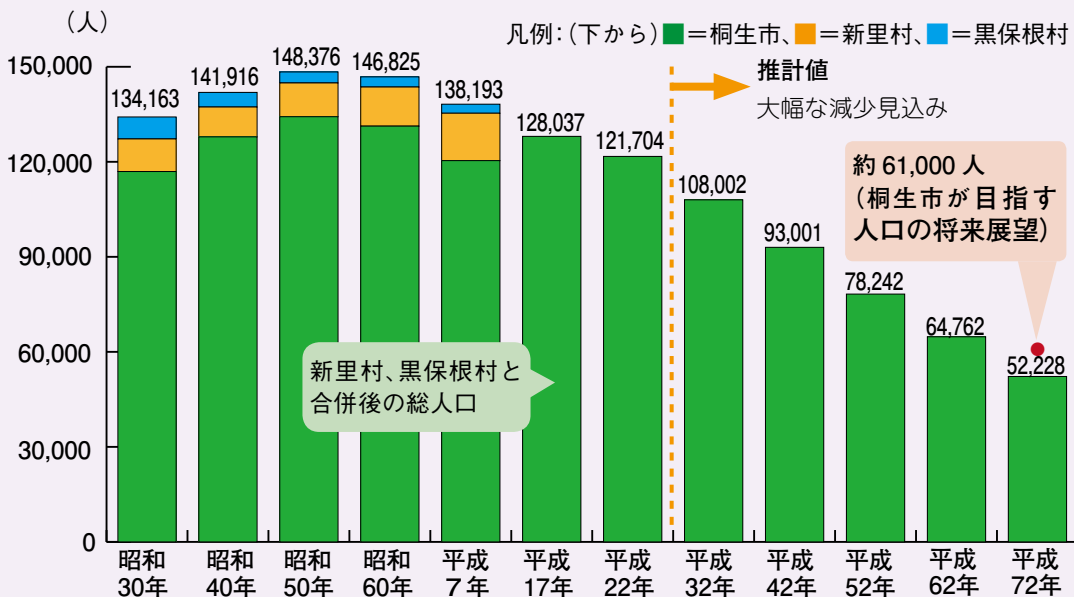
これは平成28年1月末日現在の桐生市の人口です。桐生

市においては昭和50年をピークに人口減少が続いており、平成17年の合併による増加もあったものの、この10年の間にも減少は続いています。

日本の人口は平成20年から減少に転じており、このような中で、国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、続いて日本の人口の現状と平成72年の将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、この長期ビジョンを踏まえ5年間の目標や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

桐生市においても、人口が減少する現実をただ受け入れるのではなく、人口減少社会に対応した桐生市ならではのまちづくりを進めていく必要があります。

グラフ1＝桐生市における総人口の推移と将来人口の推計値



【出典】平成22年以前は国勢調査、平成32年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部による推計値

人口ビジョンを策定

社人研による推計をもとにまち・ひと・しごと創生本部が推計した将来人口では、桐生市の人口は、平成72年に約5万2000人にまで減少するとされています。また、人口構成においては、少子高齢化が更に進行し、約4割が65歳以上の高齢者となることが見込まれ、超高齢社会に向けた対策が必要となります。策定した人口ビジョンでは、現在までの人口の推移や移動状況、出生率などを分析し、国の将

来人口推計などを参考に複数のシミュレーションを行い、将来人口推計を示しました。さらに、合計特殊出生率が向上し、桐生市からの転出を抑制できれば、一定の水準で人口減少に歯止めをかけることができることから、出生率と移動率の改善を図ることに

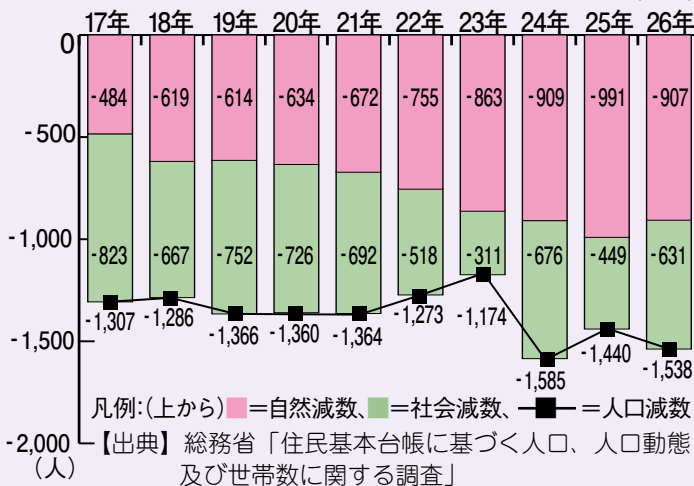
人口減少の要因分析

桐生市の人口減少の要因と

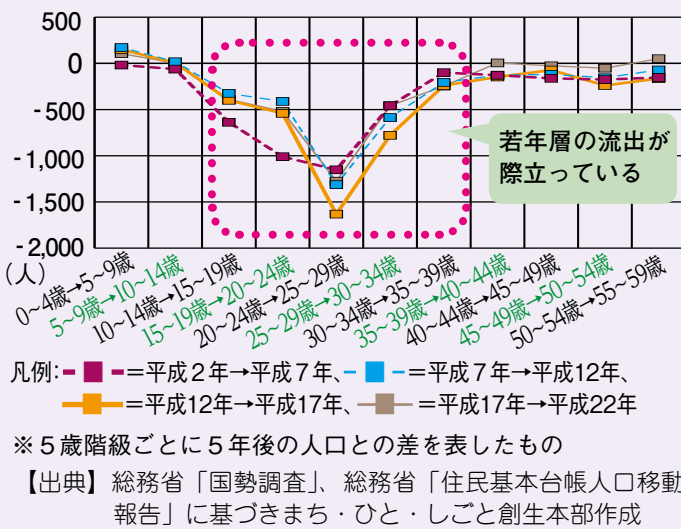
して、人口の社会減と自然減の同時進行がみられます。社会減とは、転出者数が転入者数より多い状態のことで、平成26年は市全体で約600人減少しています。自然減とは、死亡者数が出生者数より多い状態のことで、平成26年は市全体で約900人減少しています。(グラフ2参照)

また、桐生市の人口動態の特徴として、大学進学や就職を機に転出した人の多くが桐生市に戻らずに、そのまま市外に定住している状況がみられます。(グラフ3参照)

グラフ2＝桐生市における自然減数・社会減数 (平成)



グラフ3＝桐生市における年齢階級別純移動数※の時系列分析



人口減少が地域 (の将来) に与える影響

生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関など)の縮小

日常生活を送るために必要な病院や商店などは、一定の人口規模の上に成り立っています。人口の減少に伴って、利用者、消費者が減少するため、過去の人口規模に合わせてできた施設などが維持できなくなる可能性があり、日常生活での利便性や地域の雇用の悪化が懸念されます。

地域コミュニティの機能低下

自治会などの住民組織の担い手が不足し、共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団員の減少などにより、地域の防災力の低下が危惧されます。また、子供の数の減少に伴い、地域の祭りなどの伝統行事をはじめ、歴史や伝統文化が継承されなくなることも危惧されます。

地域公共交通の撤退・縮小

人口の減少が進めば、通勤・通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難となり、鉄道や路線バスなどでは運行回数の減少や路線の廃止など、今後の人口減少によっては、サービス維持が難しくなることが懸念されます。

市有施設の維持管理

桐生市では、昭和40～50年代にかけて、人口の増加や市民ニーズの拡大に応じて建設した多種多様な施設の多くが老朽化し、大規模な改修や建替えの時期を迎えようとしています。

今後の市有施設の維持管理については、人口規模に応じた適切な運営を図る必要があります。

総合戦略を策定

人口ビジョンを踏まえ、若い世代が安心して働き、希望にに応じた結婚・出産・子育てができるほか、全ての市民が将来にわたって活躍できる活力ある地域社会の構築を図るため、下表のとおり平成27年度を初年度とする平成31年度までの5年間の基本目標や、基本的方向、具体的施策などを掲げた総合戦略を策定しました。

策定に当たっては、市民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、メディアなどの有識者で組織する桐生市総合戦略推進委員会において協議を進めました。今後は、この総合戦略の推進に当たり、毎年PDCAサイクル※という仕組みにより各事業の効果検証を行い、事業の効果的な実施に向けた見直しを行うほか、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）Do（実行）Check（評価）Action（改善）の略です。

人口ビジョン・総合戦略は、市ホームページのほか、新里・黒保根支所、各公民館でも御覧いただけます。

基本目標 1

「地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する」

安定した「しごと」づくりを行い、「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、企業誘致を推進するとともに、新産業の創出や既存企業における業務・業容拡大などにより地域産業の活力を引き出すほか、労働環境の質の向上を図ることによって潜在的な労働供給力を掘り起こすなど、森林資源をはじめとする地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出します。

重点施策＝産業活力の強化と雇用環境の再整備（再構築）

- 桐生の資源を活用した創業促進による産業活力の強化
- 市域の7割を占める森林資源を活用した雇用創出

基本目標 2

「人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す」

恒常的に続く若年層の流出に歯止めをかけるため、歴史、伝統・文化、自然といった桐生市が有する貴重な資源の付加価値を高めながら有効活用し、様々な分野において人口減少対策を実施することで、移住・定住の促進を図ります。また、様々な特色あるイベントの開催や観光振興を推進することで、交流人口の拡大を図るとともに、地域の活性化を目指します。

重点施策＝移住・定住の促進と交流人口増加策の推進

- 空き家の利活用などによる移住・定住の促進
- 観光振興の強化による交流人口の拡大

基本目標 3

「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる」

生涯未婚率の上昇や晩婚化・晩産化による少子化の進行を打開するため、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目ない支援を行うとともに、若い世代が安心して子育てができる環境を整備するほか、未来を創造する子供を育成するため、桐生市独自の特色ある教育の充実を図ります。

重点施策＝若年世代が魅力を感じる子育て支援策の展開

- 子育てサポート体制の充実
- 幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・企業連携による特色ある教育の充実

基本目標 4

「広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり」

「しごと」と「ひと」の好循環を更に強固なものにするためには、「まち」の活性化が不可欠です。安心して暮らすことのできる社会環境をつくり出すため、桐生市のみならず、地域の実情を的確に捉え、広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行います。

重点施策＝持続可能で将来にわたり住みやすいまちづくり

- 中心市街地の再生とコンパクトシティの推進
- 「環境先進都市」の実現に向けた環境施策の推進

住環境改善助成事業

住宅のリフォーム費を補助します

住宅本体の機能・住環境向上のためのリフォームで、20万円以上の工事に要する経費の一部を補助します。

対象は市民が所有し、居住する住宅を、市内の施工業者を利用して改修、修繕を行う人で、市税を滞納していない人。※過去にこの補助金を受けた人は対象外です。

補助金額は「子育て世帯（平成10年4月2日以降に生まれた子供を扶養し、同居している世帯）」は経費の20パーセント、それ以外の世帯は経費の10パーセント。ただし、どちらも上限は10万円です。

募集件数 200件（先着順）

申し込み 4月18日（月）から10月31日（月）まで（土、日、祝日を除く）の着工前に、申請書を市役所4階の建築住宅課へ提出してください。また、完了報告書は、平成29年2月28日（火）までに提出してください。

申請用紙は、建築住宅課、新里支所、黒保根支所のほか、市ホームページにもあります。問い合わせは、建築住宅課住宅係（☎内線633）へ。



桐生の企業を 応援します！

中小企業や勤労者のための 制度融資を御利用ください

市では、産業振興施策の一環として中小企業や勤労者向けに小口資金や特別小口資金、経営安定資金、設備資金、季節資金、中心市街地空き店舗活用支援資金、勤労者住宅資金、勤労者生活資金、保証料補助など様々な制度融資を行っています。



申し込み＝市内及びみどり市大間々町などの制度融資取扱金融機関へ申し込んでください。

なお、横浜銀行では中小企業向けの制度融資のみを、労働金庫では勤労者向けの制度融資のみを取り扱っています。

また、農業協同組合とゆうちょ銀行での取り扱いはありません。

詳しいことは、取扱金融機関に有る「制度融資のご案内」を御覧いただくか、産業政策課商業・金融係（☎内線583）へお問い合わせください。

桐生市製造業ガイドの 掲載企業を募集しています

市内で製造業を営む企業とその関連業種の情報を市内外に情報発信するため、市ホームページ内で、桐生市製造業ガイドを運営しています。

掲載のメリット

- ・企業別のページを作成し、業種や加工分野などで検索できます
- ・すでに自社でホームページを所有されている場合には、一定の基準の範囲内で、リン

クを設定できます

・冊子化したものを大都市圏で開催される大規模展示会などで配布します

申し込みは申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

新規取引先の開拓を支援します

中小企業の新たな取引先の開拓を支援するため、次の補助を行います。

補助を受けられるのは、市内に主要な事業所を置く製造業を営む中小企業者及び小規模企業者で、市税の滞納が無い企業です。

○展示会等出展補助

対象展示会＝県外展示会（ただし、一般公開でないもの、販売を主目的とするもの、国

や県などから出展補助を受けている場合は対象外です。）
補助額＝出展小間料の2分の1で上限額15万円（海外展示会は上限20万円）

○国際認証等取得補助

対象認証＝ISO9001、ISO14001、エコアクション21（ただし、国や県などから取得補助を受けている場合や平成28年度内に認証を取得できない場合は対象外で

す。）
補助額＝審査登録費用の3分の1で上限額30万円

申し込み＝申請用紙に必要事項を記入の上、対象となる展示会や認証の申し込みの写しと概要資料を添えて、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。受け付けは先着順とし、予算額に達し次第終了します。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

海外販路の開拓を 支援します



○台北テキスタイルフェア（TITAS 2016）

台北市で開催される、繊維産業の繊維原料・糸・生地・副資材及び関連サービスを出品対象とした国際見本市「台北テキスタイルフェア」に、昨年引き続き桐生市ブースを設置します。

○東京インターナショナル・ギフトショー

海外を含む多くの企業が出展し、多数の海外バイヤーが集結する国内最大級のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「東京インターナショナル・ギフトショー」に桐生市ブースを設置します。

いずれの事業も、4月中に市ホームページで募集要領を公開し、参加企業の公募を開始します。

問い合わせは、産業政策課産業政策係（☎内線584）へ。

子育て就労者市内居住奨励金を交付します



市内事業所などの安定的な雇用の奨励と定住の促進により、人口の増加と地域の活性化を図るため、定住を目的として市内に転入する子育て就労者及び当該就労者が勤務する事業所などに対し奨励金を交付します。

子育て就労者で、定住の意思を持って平成27年1月1日以降に転入し、桐生市の住民基本台帳に記載されている市内事業所などに勤務する人
・当該子育て就労者を正規従業員として雇用する市内事業所など

○奨励金額
・子育て就労者Ⅱ中学生以下の子供の人数に5万円を乗じて得た額で上限10万円
・事業所などⅡ子育て就労者と同額

○交付要件
・転入日から5年以上定住すること
・子育て就労者及び当該就労者が勤務する事業所などに市税などの未納がないこと

・子育て就労者が属する世帯全員及び当該就労者が勤務する事業所などが、桐生市暴力団排除条例に規定する暴力団員及び暴力団でないこと
申し込みⅡ所定の申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。
問い合わせは、産業政策課産業政策係(☎内線584)へ。

桐生市空き店舗活用型 新店舗開設・創業促進事業 補助金

桐生市中心市街地などの空き店舗を改修し出店する人(法人を含む)に、改修工事費の一部を補助します。最大120万円の補助が受けられます。

■補助金額

- ①中心市街地内(本町一~六丁目、錦町一~三丁目、末広町など)に新店舗開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大100万円
 - ②上記①の区域外に新店舗開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大50万円
 - ③上記①の区域内に事業所開設する場合、対象経費の2分の1以内で最大20万円
- ※このほかに市ホームページに掲載されている空き店舗に出店した場合は、空き店舗情報登録加算として10万円、市外からの転入者については、さらに10万円の加算を受けられる場合があります。ただし、加算分を含めた補助金の額は補助対象工事費の額を限度とします。

■対象経費

店舗の改修に支払った工事費(市内業者に発注したものに限り)です。なお、工事費とは、内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調工事、電気工事など(備品の購入は対象外)の費用です。

■対象要件

空き店舗に出店し、次の要件を満たす必要が有ります。

- ・一階において主たる営業を行うこと
- ・原則として週5日以上営業すること
- ・夜間営業のみでないこと
- ・市内既存店舗からの移転でないこと
- ・開業後、3年以上継続的に経営を行うこと
- ・商工会議所などの経営指導を受けること
- ・①は、出店地域の商店街団体に加入すること
- ・国、県及び市の他の補助金制度の対象でないこと
- ・平成29年3月末までに開業できること
- ・市税を滞納していないこと

■対象業種

①又は②は、小売業、飲食店又はサービス業などで、③は、事務所、事業所などです。

■申し込み

改修工事を行う前に、市役所3階の産業政策課に必要書類を添えて申し込んでください。申込用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課商業・金融係(☎内線583)へ。

新技術・新製品開発補助

新技術や新製品の開発に取り組む中小企業者に対して開発費の一部を補助します。

なお、開発要素がないものや、量産用設備の導入を目的としたものは対象外です。

対象者=市内に主たる事業所を有する中小企業者

補助額=上限額80万円※企業が20万円以上負担する必要があります。

申し込み=5月10日(火)までに、申請用紙に必要事項を記入の上、直接市役所3階の産学官推進室へ。申請用紙は産学官推進室及び市ホームページに有ります。

採択件数=申請内容について、現地調査を含めた審査を行い、4件程度の採択を予定しています。

問い合わせは、産学官推進室産学官推進係(☎内線573)へ。

中小企業人材養成事業

中小企業の経営者や従業員が受講する研修の費用を一部助成します。

対象研修は認定研修機関が実施する研修（講師派遣型含む）や通信教育（パソコン研修を除く）※研修期間が今年度中に終了するもの。

助成額は受講料又は講師謝礼（消費税を除く）の50パーセントで、1事業所につき年間

5万円まで。

申し込みは事前に産業政策課へ連絡の上、申請用紙に必要事項を記入し研修開始の10日前までに、直接市役所3階の産業政策課へ。申請用紙は産業政策課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、産業政策課 工業労政係（☎内線564）へ。

グループホーム設置希望者を募集します

平成28年度中に、認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を市内に設置する法人を募集します。

設置数は1か所（1ユニット定員9人）です。設置対象地域は介護保険日常生活圏域のうち、第2圏域（3、4、5、8区）又は第7圏域（15区）です。

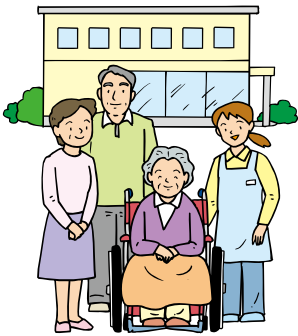
応募資格は、法人であることとです。

申し込みは、4月18日（月）から28日（木）まで（土・日曜日を除く）の間に、申込用紙に必要事項を記入し、事前に

電話で連絡の上、直接市役所1階の長寿支援課へ提出してください。

申し込みは長寿支援課及び市ホームページに有ります。

問い合わせは、長寿支援課介護管理給付係（☎内線391）へ。



狂犬病予防注射（集合注射）を実施します

狂犬病予防注射を右表の日程で実施します。

犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。

対象は生後91日以上で、料金は3,400円です。生後91日以上で未登録の場合は、別に登録手数料3,000円が必要です。予防注射は、動物病院でも受けることができます。料金については事前に御確認ください。

問い合わせは、市民生活課男女共同参画推進・生活係（☎内線317）へ。

飼い主はルールを守って

犬の飼い主は、次のルールを必ず守りましょう。

- エサや水をきちんと与える
- 汚物などをきちんと処理する
- 鳴き声や臭いなどで他人に迷惑を掛けない
- 常に綱などでつないでおく
- 逃げたときは責任をもって探す
- 終生、愛情をもって飼う

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4月6日 (水)	13:30~14:15	市民プール駐車場	5月28日 (土)	13:00~13:50	菱公民館
	14:30~14:45	相生町三丁目集会所		14:10~15:00	桜木公民館
	15:00~15:20	相生公民館	9:50~10:10	芝集落センター	
4月7日 (木)	10:00~10:20	菱町一丁目集会所	4月13日 (水)	10:30~10:50	後閑集会所
	10:35~11:05	菱公民館		11:10~11:40	町組構造改善センター
	11:20~11:35	菱町四丁目集会所		13:20~13:40	元町集落センター
13:30~14:10	北公民館	14:10~14:30		下武井集会所	
4月8日 (金)	10:00~10:40	浜の京東集会所	4月14日 (木)	10:00~10:20	赤城集会所
	11:00~11:40	三ツ堀会館		10:40~11:10	板橋住民センター
	13:30~14:10	諏訪神社(境野町)		11:30~11:50	関住民センター
14:30~15:10	南公民館	13:10~13:40		大久保集落センター	
4月12日 (火)	9:30~9:50	梅田ふるさとセンター	14:00~14:30	上鶴ヶ谷住民センター	
	10:20~10:50	梅田清流広場	10:00~10:30	野集会所	
	11:10~11:40	梅田公民館	10:50~11:20	新宮集会所	
4月17日 (日)	13:30~14:00	梅田町一丁目集会所	4月15日 (金)	11:40~12:00	十三塚集会所
	10:30~12:00	相生公民館		13:10~13:30	東部集会所
4月20日 (水)	10:00~10:15	勇進会館		13:50~14:30	八幡住民センター
	10:30~11:00	八幡宮(川内町)		9:45~10:20	新里支所駐車場
	11:20~12:00	川内公民館	10:40~11:00	久保井集会所	
	13:30~14:00	川内町三丁目集会所	11:20~11:50	熊野集会所	
	14:15~14:30	たかのす集会所	13:10~13:30	農村女性の家(宿)	
4月21日 (木)	9:30~10:00	桐生保健福祉会館	13:50~14:05	消防第三分団詰所	
	10:20~10:40	白髭神社境内(堤町)	14:25~14:50	天神集落センター	
	11:00~11:15	堤町集会所	13:00~13:30	黒保根町保健センター	
	11:30~11:45	宮本会館	13:40~13:55	八木原集会所	
	13:30~13:50	元宿・巴集会所	14:05~14:30	黒保根支所	
4月22日 (金)	14:10~14:50	東公民館	14:45~15:00	清水集会所	
	9:30~9:50	一本木会館	15:15~15:30	忠霊塔(下田沢)	
	10:15~10:45	老人憩の家	13:15~13:35	前田原集会所	
	11:00~11:50	広沢公民館	13:45~13:55	出合原集会所	
	13:30~13:45	広沢町三丁目集会所	14:05~14:20	川口集会所	
4月26日 (火)	14:00~14:50	桜木公民館	14:30~14:55	宿廻集会所	
	10:00~10:30	天沼会館	15:05~15:20	城集会所	
	10:45~11:10	相生公民館	13:15~13:25	古谷集会所	
	11:25~11:40	相生町二丁目集会所	13:35~13:50	田沢中集会所	
	13:30~13:45	足仲団地集会所	14:00~14:15	上田沢集会所	
	14:00~14:15	相生町一丁目集会所	14:30~14:50	涌丸集会所	
			15:05~15:30	柏山集会所	

国民年金のお知らせ

●学生納付特例制度の御利用を

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

手続きは、市民課又は新里・黒保根支所市民生活課でできます。手続きには、年金手帳、学生証又は在学証明書が必要です。代理人の場合は、運転免許証など本人確認書類と印が必要になります。

なお、1月までに平成27年度の申請を済ませた人は、本年度の申請から送付されるはがき形式の申請書を郵送するだけで平成28年度の手続きができます。

●退職時には手続きを

厚生年金に加入している人が60歳未満で退職したときは、国民年金加入の手続きをしてくださいます。厚生年金に入っている配偶者の扶養から外れたときも手続きが必要で

す。

手続きは、市役所1階の市民課、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館でできます。手続きには事業所発行の社会保険離脱証明書と年金手帳が必要です。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）へ。



高齢者向け給付金を支給します

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）を支給します。

支給額 1人につき3万円

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）で、次の要件を満たす人です。

①平成27年1月1日現在、桐生市の住民基本台帳に記載されている人

②平成27年度分の市・県民税（均等割）が課税されていない人

ただし、次に当てはまる場合は対象外です。

・平成27年度市町村民税が課税されている人に扶養されている人

・平成27年度市町村民税が課税される人の事業専従者

・生活保護制度の被保護者

・中国残留邦人などに対する支援給付の受給者

・国立ハンセン病療養所等入所者家族生活支援費の受給者

・ハンセン病療養所非入所者給与金（援護加算分）の受給者



申請用紙の配布時期 高齢者向け給付金の支給対象となる可能性のある人には、4月中旬以降にピンク色の封筒で案内文書などを個人ごとに郵送します。

申請書の提出方法 4月19日（火）から7月29日（金）まで（当日消印有効）の間に、個人ごとの申請書に記入し、必要書類を添付の上、返信用封筒で郵送してください。

市役所1階の長寿支援課及び新里・黒保根支所でも、受け付けますが、大変混雑することが予想されますので、なるべく郵送を御利用ください。

支給の決定 申請者が支給要件に該当するか審査し、その結果を支給決定通知又は非該当通知として郵送します。

支給が決定した人には6月以降、順次支給する予定です。

支給の方法 原則として金融機関への振り込みにより行います。

問い合わせは、長寿支援課臨時福祉給付金専用ダイヤル（☎2233551）へ。

福祉助成制度

次の助成制度について、対象など詳しいことは、お問い合わせください。

- ・在宅重度障害者の移動を支援
- ・福祉タクシー券初乗り料金補助
- ・人工透析などの通院時の交通費を補助

問い合わせは、福祉課障害福祉係（☎内線259・266・398）へ。

- ・福祉車両の貸し出し

問い合わせは、桐生市社会福祉協議会（☎46-4165）へ。

- ・ひとり暮らし高齢者に無料入浴券交付
- ・鍼灸・マッサージサービス受療券の交付
- ・介護用車両購入費の補助（購入前に申請が必要で

す）

- ・高齢者の住宅改造補修費の補助（着工前に申請が必要で

- ・緊急通報装置の貸し出し

- ・「食」の自立支援事業

- ・寝たきりの高齢者に「調髪利用券」、「おむつ利用券」の交付

- ・徘徊高齢者探索システムの費用を助成

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線556・557・587・588）へ。

桐生・みどり新市建設研究会 研究成果市民説明会を 開催しました



研究成果のまとめを説明する市長

3月10日（木）に市民文化会館シルクホールにおいて、桐生・みどり新市建設研究会の研究成果について、市民説明会を開催しました。

市長は、「今後、両市においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴う歳入の減少に加え、公共施設の老朽化による大規模改修や建替えなどの課題も多く想定され、この地域が将来にわたり持続可能なまちとして発展していくためには、ひとつの生活圏を形成する両市の合併が必要不可欠である」と強調しました。

また、研究会が取りまとめた成果報告書の内容を、正確に、より分かりやすい形で市民の皆さんにお伝えするため、桐生市が新たに作成した補足説明資料も用いて、説明を行いました。

この成果報告書及び補足説明資料は、市役所2階の広域調整室、新里支所、黒保根支所、各公民館、両図書館で閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせは、広域調整室 広域調整係（☎内線386）へ。

桐生が岡動物園 新ライオン舎が完成しました

昨年10月から建設していた新ライオン舎が3月25日（金）に完成し、記念式典を行い公開となりました。

新ライオン舎では、強化ガラス越しにライオンが目の前で見え、寝室の覗き窓などが加わり、ライオンが豪快にエサを食べる姿を観察できる施設となっております。

迫力あるライオンの姿を目の前で御覧下さい。

開園時間 午前9時～午後4時



新しいライオン舎の様子

時間 30分
問い合わせ 桐生が岡動物園
（☎224442）

浄化槽設置の 補助金・貸付金

浄化槽を新たに設置する人に、補助金の交付と設置資金の貸し付けを行います。

補助金額や貸付金限度額などは下の表のとおりです。昨年度の補助金額とは変更になっています。補助金の申請は12月28日（水）までに先着順で受け付けます。

ただし、予算額に達し次第、終了となります。

対象となる浄化槽は、次の条件を全て満たすものです。

- ①公共下水道の事業認可区域外で、コミュニティプラント・農集排などの生活排水処理施設整備事業計画のない地域に設置
- ②10人槽以下の一定の性能基準を満たす浄化槽
- ③平成29年3月17日（金）までに設置が完了

なお、浄化槽の転換設置の際には、エコ補助金を加算（10万円）します。

問い合わせは、清掃センター庶務係（☎74-1010）へ。

補助金額・貸付金限度額一覧

		5人槽	7人槽	10人槽
補助金	新設	69,000円	90,000円	117,000円
	転換	252,000円	291,000円	360,000円
貸付金限度額		500,000円以内（無利子）		

※転換の場合は、エコ補助金（10万円）を加算します。

広報きりゅう3月号の14ページに掲載した「会社の健康保険に加入・脱退したときは国民健康保険の手続きを」の記事において、会社の健康保険を離脱したとき手続きに必要なものに誤りがありました。正しくは、「社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）、印、通知カード又はマイナンバーカード（個人番号カード）、本人確認書類」となります。おわびして訂正します。

桐生市教育大綱を策定しました

市では、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる桐生市教育大綱を策定しました。

- ① 桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を柱に、次の6つの基本大綱を掲げました。
- ② ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ③ 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ④ 人を思いやる心やものを大

切にする心を育む事業の推進

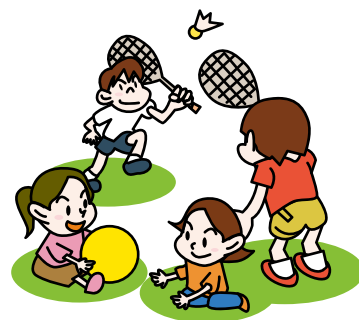
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

この大綱は、桐生市新生総合計画との整合性を図るため、平成27年度から平成29年度までの3年間を施策期間としています。

桐生市教育大綱は、市役所

4階の教育委員会総務課及び各公民館で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせは、教育委員会総務課庶務係（☎内線643）へ。



平成27年度 桐生市市政功労者表彰式



3月1日（火）に平成27年度桐生市市政功労者表彰式を開催し、自治、保健福祉、教育文化、消防などの各分野において、市の発展に貢献していただいた9人の表彰をしました。

市政功労表彰の受賞者は、次のとおりです。（敬称略、五十音順）

- ・自治功労
岡部 純朗、金子 篤郎、小滝 芳江、山崎 真由美
 - ・保健福祉功労
静谷 行暢、塚田 征子
 - ・教育文化功労
鈴木 正三
 - ・消防功労
金澤 光雄、櫻井 浩
- 問い合わせは、秘書室秘書係（☎内線512）へ。

4月1日（金）から 市役所の組織が一部変わります



境課へ移管します。

■都市計画課景観係を新設

屋外広告物の許可・是正などの事務が県から移譲となることに伴い、都市整備部都市計画課へ景観係を新設します。

■浄水課黒保根水道係を新設

黒保根簡易水道事業が水道事業に統合されることに伴い、水道局浄水課へ黒保根水道係を新設し、黒保根支所へ配置します。

問い合わせは、総務課行政管理係（☎内線558）へ。

■環境課環境都市推進係（移管）

環境行政需要などに対応するため、総合政策部企画課環境都市推進係を市民生活部環境

東武新桐生駅前公衆トイレを 改修しました

東武新桐生駅前公衆トイレの老朽化に伴い、改修を行いました。

白を基調とした明るく清潔感のある内装に加え、多目的トイレの新設や、姿見、手荷物台、フック、便座消毒液などを設置しました。

誰でも快適に利用できるトイレとなっていますので、御利用ください。

問い合わせは、清掃センタ

ー庶務係（☎741010）へ。



正面が姿見で右がペーパーシートです

情報ひろば

お知らせ

不服申立制度の充実

不服申立制度の公正性と利便性の向上などの観点から、約50年ぶりに行政不服審査法の大幅な見直しが行われ、許可の取り消しなどの市が行った処分などに対する不服申立制度が充実します。

▼不服申立制度とは

行政機関が行った処分や行うべき処分をしないこと、不服がある場合、処分を取り消し、又は処分を行うよう申し立てることができる制度です。

▼主な新設・変更内容

・審理員制度の導入
不服申立てされた内容についての手続きの公正性と透明性を高めるため、処分などに関与しない職員(審理員)が、不服申立人と処分を行った行政機関の両者の主張を公平に

※本紙面上、費用の記載が無いものは無料、申込方法の記載が無いものは申し込みは要りません。

市役所・支所業務時間

時間＝午前8時30分～午後5時15分

休業日＝土、日、祝日、振替休日、年末年始

※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午後6時30分まで

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍に関する業務)

▶市役所

期日＝4月3日・17日、5月1日

時間＝午前9時～午後4時

▶新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館

期日＝4月3日、5月1日

時間＝午前9時～午後4時

※4月3日と5月1日は、マイナンバーカード(個人番号)を指定場所で午後3時30分まで交付します。

市政に対する御意見をお寄せください

投書箱(市役所1階、両支所)、郵送、ファクシミリ(43-1001)又は市ホームページからお寄せいただけます。
問い合わせ＝情報政策課(☎内線505)

※人口と世帯は裏表紙(28ページ)に移動しました。

審理します。

・行政不服審査会への諮問手続きの導入
不服申立てに対する判断の客観性と公正性を確保するため、行政不服審査会に諮問し、第三者的な立場からチェックします。

・不服申立手続きの審査請求への一元化
異議申立てを廃止し、審査請求に一本化することにより、弁明書、反論書などの提出が可能になります。

・不服申立期間の延長
不服申立てができる期間を3か月に延長します(現行は60日)。

問い合わせ＝総務課(☎内線536)

ヤングテレホン・ヤングメール相談

青少年に関する相談窓口は、本人だけでなく保護者や地域の人の相談も受け付けて

市税納付は口座振替で

います。相談は、ヤングテレホン(☎441100)、ヤングメール(y-mail@city.kiryu.gunma.jp)へ。相談日などはお問い合わせください。
問い合わせ＝青少年課(☎472184)

市税納付は、口座振替にすると納め忘れや、納期ごとに出向く必要がありません。
申し込み＝預貯金通帳・口座届出印を持って、次の①又は②で手続きをしてください。

①市内の金融機関又はゆうちょ銀行②納税課(市役所1階)、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館。

なお、①は4月28日(木)まで、②は4月18日(月)までに申し込むと、固定資産税・都市計画税1期、軽自動車税から口座振替が可能です。

問い合わせ＝納税課(☎内線235)

漏水の御確認を

家の全ての給水栓を閉めても量水器の中のパイロット(銀色)が回っていれば、どこかで漏水をしています。水道局指定の水道工事店に至急修理を依頼してください。

なお、漏水による水道料金と下水道使用料は使用者の負担になります。

問い合わせ＝水道局総務課(☎内線325)

きれいにしようよ桐生事業

道路や水路の清掃・除草を行う、他の支援を受けていない、5人以上の市内の団体に清掃・除草用具を支給します。
申し込み＝4月1日(金)から22日(金)までの間に、直接都市管理課(市役所4階)又は新里・黒保根支所地域振興整備課へ。

問い合わせ＝都市管理課(☎内線597)

身体障害者等奨学助成金を給付

対象＝身体障害者手帳(1級～4級)を持つている人、両親のいずれかが身体障害者手帳(1級・2級)を持つている人で、市内に居住し、高校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校、特別支援学校高等部に在学中の人。
支給金額＝2万円～8万円(年額)

申し込み＝5月31日(火)までに、在学証明(発行日が4月1日以降のもの)、身体障害者手帳、印、振込口座の分かるものを用意して、申請用紙に必要事項を記入し、直接、福祉課(市役所1階、☎内線266)、新里支所市民生活課(☎742904)、黒保根支所市民生活課(☎962112)へ。申請用紙は、福祉課、新里・黒保根支所市民生活課に有ります。

桐生市男女共同参画計画

男女が社会の対等な構成員として個性や能力を生かし、生き生きと暮らすことができ、男女共同参画社会の実現を目指すとして、「桐生市男女共同参画計画(平成28年度～平成32年度版)」を策定しました。計画は市ホームページに掲載してあります。

問い合わせ 市民生活課(☎内線317)

遊園地無料券を配布

4月から平成29年3月までの間、毎月3回分、1年間で36回分、桐生が岡遊園地の乗り物を使える無料券を配布します。

対象 市内に居住する2歳以上小学生以下のお子さん

配布方法 保育園・幼稚園児は各園で、小学生は各小学校で、未就園のお子さんは青年の家で配布します(新里・黒保根地区は各公民館で配布します)。

問い合わせ 青少年課(☎472184)

渡良瀬川クリーン運動

渡良瀬川流域の市や町が協力して一斉清掃を行います。

期日 5月8日(日)

時間 午前8時～9時

集合場所 相川橋上右岸(相生工業団地側)、桐商グラウンド、さくら遊園、小梅琴平公園、境野水処理センター、

松原橋公園、水質浄化センター

問い合わせ 土木課(☎内線614)

傍聴できます

教育委員会定例会

期日 4月19日(火)

時間 午後1時から。受け付けは、当日、午後0時30分から0時45分まで教育委員会総務課で行います。

場所 特別会議室(市役所3階)

募集人数 5人(先着順)

問い合わせ 教育委員会総務課(☎内線643)

人工肛門・膀胱受術者

特定疾患患者見舞金

対象となるのは、人工肛門・人工膀胱受術者と、県の特定疾患医療・小児慢性特定疾患医療の給付対象疾患、慢性腎疾患(人工透析)、筋ジストロフィー、血友病で治療を受けている人です。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

支給額 月額1250円

問い合わせ 福祉課(☎内線271)

山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。大切な自然を守るために次のこ

とに注意してください。

▼たばこの吸いながらは、必ず消し、投げ捨てない。

▼強風時・乾燥時は、たき火などをしない。

▼火遊びは決してしない。

なお、菱町の山林火災跡地に通じる林道一色線は災害復旧工事のため、一般車両の通行はできません。また、被災木は折れやすく非常に危険で、引き続き立入禁止となります。

問い合わせ 消防本部予防課(☎471703)、林業振興課(☎内線568)

募集

公民館運営審議会委員

公民館運営について広く市民の皆さんの意見をいただくため、委員を2人募集します。

任期 7月1日～平成30年6月30日

報酬 審議会出席者に市規定の報酬が支払われます。

対象 市内に居住する20歳以上の公民館利用者で、公民館運営に関心があり、年間4回程度の会議に出席できる人。

申し込み 4月28日(木)まで(必着)に、第1次選考の小論文「社会教育と公民館運営」(400字詰め原稿用紙2枚以内)と所定の応募票を直接

又は郵送で中央公民館(〒376-0022 稲荷町1-4、☎474343)へ。応募票は中央公民館及び市ホームページに有ります。

第1次選考を通過した人は第2次選考の面接を行います。応募書類は返却しません。

図書館協議会委員

図書館運営について広く市民の皆さんの意見をいただくため、委員を2人募集します。

任期 7月1日～平成30年6月30日

報酬 協議会出席者に市規定の報酬が支払われます。

対象 市内に居住する20歳以上の図書館利用者で、図書館運営に関心があり、年間4回程度の火曜日(祝日を除く)の日中に開催する会議に出席できる人。

申し込み 4月28日(木)まで(必着)に、第1次選考の小論文「桐生市立図書館への提言」(400字詰め原稿用紙2枚以内)と所定の応募票を直接又は郵送で図書館(〒376-0022 稲荷町1-4、☎474341)へ。応募票は図書館及び市ホームページに有ります。

第1次選考を通過した人は第2次選考の面接を行います。応募書類は返却しません。

春の全国交通安全運動



運動期間は4月6日(水)から15日(金)までです。スローガンは「安全は小さな注意の積み重ね」です。

運動の重点項目

- ・子供と高齢者の交通事故防止(運動の基本)
- ・自転車の安全利用の推進
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

問い合わせ = 安全安心課(☎内線465)

お知らせ

募集

講座・講演

スポーツ

催し

図書館アルバイト募集

業務内容は、本の運搬・整理作業です。

期日 6月20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金)
時間 午前9時～午後5時
場所 図書館・各公民館
時給 780円
対象 18歳以上で4日間勤務できる人

募集人数 18人(面接で決定)
申し込み 4月12日(火)から28日(木)まで(日・月曜日を除く)に、直接図書館(☎474341)へ。応募用紙は4月2日(土)から図書館で配布します。

水曜プロムナード コンサート出演者募集

期日 10月19日(水)
時間 午後6時30分開演予定
対象 ピアノ、バイオリン、コーラスなどジャンルは問いません。

募集数 ソロを含めて、4組程度
費用 500円

申し込み 5月20日(金)までに、直接中央公民館(☎474343)へ。

市民文化会館 レセプションスタッフ募集

市民文化会館が主催する公

演のチケット改札、パンフレット配布、会場案内などのレセプション業務です。
なお、報酬はありません。

対象 16歳以上の人
申し込み 4月22日(金)までに、電話又は直接市民文化会館(☎401500)へ。

桐生球場内の広告募集

企業・団体などの皆さんの広告スペースとして御活用ください。

掲出場所、広告サイズ、1区画当たりの年間掲載料、区画数は次の通りです。

▼外野ラバーフェンス/縦1・5メートル×横10メートル/25万円/3区画

▼外野観客席フェンス/縦1メートル×横2・8メートル/5万円/25区画

▼内野観客席フェンス/縦1メートル×横2・8メートル/5万円/22区画

掲出期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)
申し込み 4月1日(金)から(土、日、祝日を除く)、桐生球場広告掲出申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付し、直接又は郵送でスポーツ体育課(市役所4階、〒376-8501桐生市役所、☎内線659)へ。募集要項と申込用紙はスポーツ体育課

講座・講演

及び市ホームページに有ります。

職業訓練センターの講座

会場は、職業訓練センターです。割引など詳しいことは職業訓練センター(☎542101)へ。同センターホームページにも掲載してあります。
▼初歩からのパソコン入門講座
期間 5月9日(月)～20日(金)※土・日曜日を除く
時間 午前9時30分～11時30分
募集人数 20人(抽せん)
費用 3320円

▼QC検定4級対策講座
期日 5月17日・24日・31日の各火曜日
時間 午前10時～正午
募集人数 15人(抽せん)
費用 1210円

▼ワード基礎習得講座
期間 5月24日から10月11日までの毎週火曜日※全20日間(休講日有り)
時間 午前9時～10時30分
募集人数 20人(抽せん)
費用 4996円

▼エクセル基礎習得講座
期間 5月24日から10月11日までの毎週火曜日※全20日間(休講日有り)
時間 午前9時～10時30分
募集人数 20人(抽せん)
費用 4996円

▼インターネット入門講座
期日 5月25日(水)・26日(木)
時間 午前9時～正午
募集人数 20人(抽せん)
費用 1510円

▼日本漢字能力検定
期日 6月4日(土)
時間 2～7級：午前9時20分～10時20分、8～10級：午前9時20分～10時

期間 5月24日から10月11日までの毎週火曜日※全20日間(休講日有り)
時間 午前9時～正午
募集人数 20人(抽せん)
費用 1510円

期間 6月15日から平成29年3月22日までの毎週水曜日※全26日間(休講日有り)
時間 午後1時30分～4時30分(22日目以降は午後1時15分から5時15分まで)
募集人数 20人(抽せん)
費用 2万5910円
申込締切 5月27日(金)



みどり市通信

ふるさとキラキラフェスティバル
花と緑のぐんまづくり2016inみどり
4月15日(金)～5月15日(日)

市制施行10周年を迎えたみどり市で開催します。

場所 = メーン会場…ながめ公園、大間々町市街地/サテライト会場…岩宿の里、富弘美術館/ふれあい処…小平の里、浅原体験村、鹿田山、ひな牡丹園

問い合わせ = 花と緑のぐんまづくり推進協議会事務局(みどり市建設課内、☎76-1904)

このコーナーでは、みどり市からのお知らせを掲載しています。



**親子水生昆虫採取と
自然観察教室**

期日 5月14日(土)
時間 午前9時～午後3時
場所 青少年野外活動センタ

対象 親子(成人責任者が同行すれば、親子でなくても可)
募集人数 60人(先着順)
費用 一人300円(資料代、材料代、保険料など)
申し込み 4月19日(火)から29日(祝)までに、電話(午前9時～午後5時)で青少年野外活動センター(☎322644)へ。

場所 総合福祉センター
対象 聴覚障害者への理解を深めたい人
募集人数 40人
費用 3240円(DVD付きテキスト代)

申し込み 4月28日(木)午後7時から、総合福祉センター(☎430183)で行う説明会で受け付けをします。※説明会への参加は申し込み不要。

桐生市青年大学

スポーツや様々な活動を通じて仲間作り、友達作りを試みませんか。料理、筆ペン習字、桐生市青年祭、スキー、スノーボードツアー、懇親会などを予定しています。

期日 6月から平成29年2月までの主に火曜日
時間 午後7時～9時
場所 青年の家など
対象 市内及び近郊に居住又は勤務・通学し、原則として1年を通じて出席できる人

**市民植木市
ガーデニング教室**

5月14日(土)・15(日)に開催する市民植木市において、ガーデニング教室を開催します。
期日 = 5月14日(土)
時間 = 午前10時30分開始
場所 = 市役所構内
募集人数 = 20人(抽せん)
費用 = 1000円
申し込み = 4月25日(月)まで(必着)に、往復はがきに①住所②氏名③電話番号を記入して、(〒376-8501桐生市役所公園緑地課、☎内線283)へ。

(18歳から35歳まで)

募集人数 50人(先着順)
費用 必要に応じて徴収
申し込み 4月1日(金)から、直接又は電話で青年の家(☎472186)へ。

年少指導者養成研修会

高校生リーダーの養成と資質向上のための研修会です。研修会終了後、希望者は桐生市子ども会リーダーズクラブ(KLC)に所属し、活動を続けることができます。

期日・時間 4月23日(土)午後1時から24日(日)午後2時までの1泊2日
場所 青少年野外活動センター
対象 平成28年度、市内に居住又は通学する高校生
募集人数 50人(先着順)
費用 2200円
申し込み 4月18日(月)までに、電話で青年の家(☎472186)へ。

自然観察の森行事

①、④、⑤は申し込み不要です。
②・③の申し込みは4月7日(木)から、電話で自然観察の森(☎656901)へ。なお、昼食と飲み物を持ち、長袖、長ズボンなど、歩くのに適した服装で参加してください。

①カッコソウ観察会



カッコソウ

期日 4月10日(日)
時間 午前10時～正午
集合場所 観察の森ネイチャーセンター

②春の森からハイキング
期日 4月16日(土)
時間 午前9時～午後3時
対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
募集人数 20人(先着順)

③アブラムシ講座
期日 4月17日(日)
時間 午前10時～午後3時
対象 中学生以上
募集人数 20人(先着順)
講師 芝浦工大付属柏^{かひわ}中学
高等学校教諭の松本嘉幸^{よしゆき}さん

④第1回早起きバードウォッチング(全4回)
期日 4月24日(日)
時間 午前5時30分～7時
集合場所 観察の森駐車場

⑤春のレンジャーウォーク
「みんなで春の森を歩こう」
期日 5月3日(祝)～5日(祝)
時間 午前10時～午後3時
集合場所 観察の森ネイチャー

スポーツ

ナイターテニス教室

期日 5月6日から6月24日までの毎週金曜日
時間 午後7時～9時
場所 相生庭球コート
対象 市内に居住又は勤務・通学する高校生以上の人※高校生は保護者の承諾が必要
募集人数 50人(先着順)
費用 3000円
申し込み 4月8日(金)から、電話又は直接市民体育館(☎55705)へ。

広告

はじめてのズンバ教室

音楽、ダンス、フィットネスを融合させたトレーニングです。

期日 5月12日から6月16日
までの毎週木曜日

時間 午前10時～11時

場所 ユーユー館

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人(高校生は除く)

募集人数 20人(先着順)

費用 2500円

申し込み 4月13日(水)から

電話又は直接市民体育館(☎545705)へ。

初心者クラウンド・ゴルフ教室

期日 5月13日から6月10日
までの毎週金曜日

時間 午前10時～正午

場所 桐生球場附属球場A・B

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人(高校生は除く)

募集人数 30人(先着順)

費用 1000円

申し込み 4月14日(木)から

電話又は直接市民体育館(☎545705)へ。

初心者柔道教室

期日 5月7日から28日まで

の毎週土曜日

時間 午前10時～11時30分

場所 青年の家武道場

対象 市内に居住又は通園・通学する年長園児と小学生

募集人数 20人(先着順)

費用 1000円

申し込み 4月12日(火)から

電話又は直接市民体育館(☎545705)へ。柔道着の貸し出しが有ります。

親子ピクス教室

親子で一緒に、音楽に合わせて楽しく体を動かします。

期日 5月6日から6月24日
までの毎週金曜日

時間 午前10時30分～正午

場所 ユーユー館

対象 市内に居住又は勤務する人とそのお子さん(0歳児を除く未就学児)

募集人数 20組(先着順)

費用 3000円

持ち物など 運動しやすい服装で、上履きを用意してください。

申し込み 4月12日(火)から

電話又は直接市民体育館(☎545705)へ。

入門太極拳教室

期日 5月19日から6月9日
までの毎週木曜日

時間 午後1時30分～3時

場所 ユーユー館

対象 市内に居住又は勤務・通学する18歳以上の人(高校生は除く)

募集人数 15人(先着順)

費用 1000円

持ち物など 運動しやすい服装で、上履きを用意してください。

申し込み 4月15日(金)から

電話又は直接市民体育館(☎545705)へ。

催し

プラネタリウム

春の星空の投影と星座のお話をします。

期日 4月9日(土)・10日(日)・23日(土)・24日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 中央公民館3階

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

生涯学習市民フェスティバル 有鄰館まつり

期日 4月29日(祝)～5月7日(土) ※5月2日(月)は展示のみ開催

場所 有鄰館

▼主なイベント

●生涯学習桐生市民の会活動発表展示会 ●子供造形教室

市民体力測定



文部科学省による「新体力テスト」を行います。

期日 5月14日(土)

時間 午前8時50分～正午

場所 市民体育館

対象 市内に居住又は勤務・通学する20歳以上の人

募集人数 60人

申し込み 4月18日(月)から5月13日(金)までに、電話でスポーツ体育課(☎内線657)へ。

「ポレポレキッズ展示」●一店

一家運動特別展覧市●生涯

学習推進委員による味自慢・

腕自慢●室内・屋外コンサート、ステージ発表など

問い合わせ 生涯学習課(☎内線270)、有鄰館(☎464144)

第11回さくら草まつり

サクラソウの開花の時期に合わせて、新鮮野菜や植木、鉢花、おやきなどを安価で販売します。数量限定で雑煮やポップコーンの無料配布も行います。

期日 4月30日(土)

時間 午前9時～午後1時

場所・問い合わせ 新里町農産物等直売所(☎744100)

日本のアーティストシリーズ 若獅子たちのカルテット

成田達輝(バイオリン)、萩原麻美(ピアノ)ほか若手実力

派によるコンサートです。

期日 6月3日(金)

時間 午後7時開演

場所 市民文化会館小ホール

費用 全席指定3500円、高校生以下1000円。4月24日(日)から販売。シリーズ公演セット券は販売中。(未就学児入場不可)

問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

桐生が岡動物園 飼育の日イベント

動物園では、飼育の日(4月19日)にちなみ、動物たちと撮影会を開催します。

期日 4月17日(日) ※雨天中止

時間 ①午前10時30分～11時

②午後2時～2時30分

場所 桐生が岡動物園南門女神像前

問い合わせ 桐生が岡動物園(☎224442)

桐生が岡遊園地イベント

場所 中央広場(雨天中止)
問い合わせ 桐生が岡遊園地
(☎227580)

▼大道芸人たけちゃんがやってくる!

たけちゃんの愛称で親しまれている大道芸人がジャグリングなどを披露します。

期日 4月10日(日)

時間 ①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から

▼春のわくわく音楽コンサート

期日 4月17日(日)

時間 ①午前11時から②午後1時30分から

出演 ヤマハミュージック関東

▼アクリジックアート実演

色スプレーの絵画です。

期日 4月24日(日)

時間 ①午前10時30分から②午後1時30分から

桐生えきなか市

期日 4月10日～6月5日の毎週日曜日

時間 午前9時～11時30分(売り切れ次第終了)

場所 JR桐生駅南口
問い合わせ 観光交流課(☎内線369)

桐生からくり人形芝居

毎月第1・第3土曜日に上演します。

時間 午前10時30分～午後3時(1日5回上演)

場所 有鄰館内桐生からくり人形芝居館

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

堀マラソン大会写真展

期日 4月20日(水)～24日(日)

時間 午前10時～午後5時(20日は午後1時～5時)

場所 市民ギャラリー(勤労福祉会館展示ホール)

問い合わせ スポーツ体育課(☎内線658)

アースデイin桐生2016

学生や企業、市民団体による実験、研究発表、体験、実演、環境活動紹介など。抽せんでプレゼントが当たるスタンプリーも開催します。

期日 4月24日(日)※雨天開催

時間 午前10時～午後3時

場所 群馬大学理工学部

問い合わせ アースデイin桐生事務局(☎070・6521・6950)

関連団体からの

お知らせ

▼4月1日から電力の小売全面自由化が始まります

電力の小売全面自由化により、国の登録を受けた会社からも電力を購入することが可能になります。契約する際は、十分に説明を聞きましょう。

問い合わせ 経済産業省専用ダイヤル(☎0570・028・555)※受付時間は午前9時～午後6時(土、日、祝日、年末年始を除く)

▼子どものための特設人権相談所

期日 5月5日(祝)

時間 午後1時30分～3時

場所 さくらもーる1階(みどり市大間々町)

問い合わせ 前橋地方事務局 桐生支局(☎443526)

▼4・5月の問屋街開放の日・桐っこ市

期日 4月2日から5月28日までの毎週土曜日

時間 午前9時～11時

場所 問い合わせ 桐生地方卸売市場(☎46282)

▼前橋財務事務所の相談窓口

○危ない投資勧誘・電子マネー詐欺相談(架空請求・サクラサイト) / 相談窓口: 前橋財務事務所理財課(☎027・221・4491)

○多重債務相談 / 相談窓口: 前橋財務事務所総務課(☎027・221・4495)

▼わたらせ渓谷鐵道神戸駅花桃まつり

ミニトレイン体験乗車などの各種イベントや模擬店があります。また、桐生駅午前10時31分発の臨時トロッコ列車「花桃号」が運行されます。(両日に限り、乗車券のみで乗れます。)

会場には駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用ください。

期日 4月9日(土)・10日(日)

時間 午前10時～午後3時

場所 神戸駅

問い合わせ わたらせ渓谷鐵道株式会社(☎732110)

▼上電・春イベント2016

期日 4月24日(日)

時間 午前9時30分～午後3時

場所 大胡電車庫

問い合わせ 上毛電気鉄道(☎027・231・3597)

▼桐生少女発明クラブ員を募集

活動期日 4月から平成29年3月までの第1・第3土曜日(原則)

場所 東小学校

対象 小学3年生～中学3年生

募集人数 25人(先着順)

申し込み 4月13日(水)までに、電話で桐生商工会議所(☎451201)へ。

広告

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます。
無料法律相談 (弁護士による相談)	4月7日・14日・21日・28日の各 木曜日 午前10時～正午	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	※要予約。2週間前から市民相談室(☎内線355・503)で、午前9時から午後4時まで先着順に受け付けます。相談人数は1日当たり7人です。		
	4月11日(月) 午後1時～3時	みどり市東会場(みどり市 高齢者生活福祉センター)	みどり市社会福祉協議会東 支所(☎97-2828)
	※要予約。みどり市社会福祉協議会東支所(☎97-2828)で、先着順に受け付けます。		
	5月6日(金) 午後1時～3時	みどり市笠懸会場 (みどり市笠懸老人憩の家)	みどり市社会福祉協議会本所 (☎76-4111)
※要予約。みどり市社会福祉協議会本所(☎76-4111)で、先着順に受け付けます。			
人権相談 (人権侵害や差別など に関する相談)	4月12日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	4月1日(金)、5月2日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	4月20日(水) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
消費生活相談 (消費生活に関する苦情 や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40-1112)
行政相談 (国などの仕事への要 望・苦情)	4月12日(火)・26日(火) 午後1時30分～3時30分	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	4月1日(金)、5月2日(月) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター(3階)	新里支所市民生活課 (☎74-2384)
	4月20日(水) 午前9時～11時	黒保根支所(2階)	黒保根支所市民生活課 (☎96-2111)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	4月1日(金)・15日(金)、 5月6日(金) 午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線564)
家庭児童相談 (家庭、児童、母子な どに関する相談) 児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	子育て支援課(市役所1階)	子育て支援課 (☎内線250・251)
	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	みどり市こども課 (笠懸庁舎)	みどり市こども課 (☎76-0995)
	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276-31-3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。
土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

広告

子育て ナビゲーション

放課後児童クラブの保育料や開所時間などの保育内容を統一します

「桐生市放課後児童クラブ設置運営マニュアル」を改正し、今年4月から市内の全ての放課後児童クラブにおいて、保育料や開所時間などの保育内容を統一します。

保育料は、小学4年生以上の学年による割引のほか、ひとり親割引、兄弟姉妹割引を導入します。また、子育て世帯を支援することを目的に、同一世帯内で扶養する第3子以降の保育料を無料とします。なお、おやつ代・教材費は、全てのクラブで徴収します。

保育料や開所日・時間などは下の表を御覧ください。

利用方法

利用方法は、次の(1)、(2)、(3)の中から保護者が選択できます。なお、(3)については、各運営主体の判断により、実施しない場合があります。

(1) 通年利用(長期休暇なども含み、開所日毎日の利用)
 (2) 長期休暇のみの利用
 各クラブにおいて運営主体が、次の2つの受入方法のいずれかを選択します(保護者は選択できません)。

① 長期休暇の該当する

クラブの開所日・時間、閉所日

開所日・時間	月～金曜日 土曜日、長期休暇(春・夏・冬休み)、学校休校日など	放課後～午後7時 午前8時～午後7時(午前7時30分から午前8時までの延長保育有り)
閉所日	日曜日、祝日、夏のお盆、年末年始など※自然災害(台風や大雪など)や学校閉鎖(インフルエンザなど)の場合も閉所します。	

月額保育料、おやつ代・教材費(全てのクラブで統一)

区分	学年	保育料	おやつ代・教材費	合計
一般(1人目)	1～3年	7,000円	2,000円	9,000円
	4～6年	6,000円	2,000円	8,000円
一般兄弟姉妹(2人目)	1～3年	4,000円	2,000円	6,000円
	4～6年	2,000円	2,000円	4,000円
ひとり親家庭(1人目)	1～3年	4,000円	2,000円	6,000円
	4～6年	2,000円	2,000円	4,000円
ひとり親家庭兄弟姉妹(2人目)	1～3年	2,000円	2,000円	4,000円
	4～6年	1,000円	2,000円	3,000円
第3子以降	1～6年	無料	2,000円	2,000円

※第3子以降の保育料無料化事業は、保護者の住所が桐生市にあること、同一世帯で子どもを3人以上扶養していること、保育料を滞納していないことなどの条件があります。例えば、「第1子:大学生、第2子:高校生、第3子以降:クラブ入所」の場合なども該当します。

延長保育料(全てのクラブで実施)

午前7時30分～8時(土曜日、長期休暇、学校休校日など):1人1日100円

長期休暇保育料(運営主体の判断で受入方法①又は②のいずれかで実施)

受入方法①:長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れる

◎月額の保育料、おやつ代・教材費の合計に次の額を月々加算して徴収
・春休み(3・4月分) : 加算額月々1,000円
・夏休み(7月分) : 加算額2,000円
・夏休み(8月分) : 加算額3,000円
・冬休み(12・1月分) : 加算額月々1,000円

受入方法②:終業式の日から始業式の日まで受け入れる

◎次の保育料のみを徴収(春休みと冬休みについては、いずれかの月のみ利用する場合は半額となります。)
・春休み(3・4月分) : 5,000円(おやつ代・教材費込み)
・夏休み(7・8月分) : 15,000円(おやつ代・教材費込み)
・冬休み(12・1月分) : 5,000円(おやつ代・教材費込み)

一日預かり保育料(運営主体の判断で実施しないクラブ有り)

- ・月～金曜日:1日700円(おやつ代・教材費込み)
- ・土曜日、長期休暇、学校休校日など:1日1,000円(おやつ代・教材費込み)
 ※ひとり親家庭(1・2人目)と兄弟姉妹の2人目は半額、第3子以降は無料(第3子以降はおやつ代・教材費として、1日あたり100円を徴収)

月の初日から末日まで受け入れる方法(夏休みの場合は、7月1日から8月31日まで受け入れる)

② 終業式の日から始業式の日まで受け入れる方法

(3) 週・月に数回の利用(一時的な利用も含む)
 入所の申し込み方法などは、直接、各クラブにお問い合わせください。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係(☎内線308)へ。

放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607
東小	若葉クラブ	47-2663
相生小	あおぞらクラブ	53-8953
	えのきクラブ	52-0079
天沼小	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252
神明小	のびのびのびっ子クラブ	53-4116
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236
菱小	菱の実クラブ	47-1003
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654
桜木小	さくらクラブ	55-0105
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020
梅田南小	清流クラブ	20-5017
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785
黒保根小	黒保根学童クラブ	96-2201

放課後児童クラブとは

放課後児童クラブとは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、小学校の余剰教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

現在、市内の全ての小学校で実施しており、市が地元の運営委員会(自治会関係者、小学校長、民生委員・児童委員、有識者、保護者の代表などで構成)などの運営主体に委託し、市の委託料と保護者から徴収する保育料などで運営しています。

子育て ナビゲーション

お子さんの予防接種はお早めに

問い合わせ＝健康づくり課（☎ 47-1152）

定期予防接種の対象者に、下の表のとおり予診票を配布します。予防接種協力保険医療機関に連絡の上、予診票と母子健康手帳を持参して、接種を受けてください。

ワクチンの種類	回数	対象者	予診票配布方法など	
ヒブ	初回は3回（27日以上の間隔） 追加は1回（初回終了後7か月以上の間隔）	生後2か月から60か月に至るまで ※接種開始月・年齢によって回数異なります。	保健師による訪問など	
小児用肺炎球菌	初回は3回（27日以上の間隔） 追加は1回（初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12か月以降）			
BCG	1回	生後1歳に至るまで		
四種混合	1期初回は3回（20日以上の間隔） 1期追加は1回（1期初回終了後12か月以上の間隔）	生後3か月から90か月に至るまで	対象者には配布済み	
ポリオ（不活化）	初回は3回（20日以上の間隔） 追加は1回（1期初回終了後12か月以上の間隔）	生後3か月から90か月に至るまで（四種混合対象者以外）		
三種混合	1期初回は3回（20日～56日の間隔） 1期追加は1回（1期初回終了後12か月以上の間隔）			
麻しん 風しん	1期 2期	1回 1回	生後12か月から24か月に至るまで H22.4.2～H23.4.1 生まれ	保健師による訪問など 4月上旬郵送
水痘（水ぼうそう）	<標準的な接種> 初回接種は生後12か月から15か月未満に1回 追加接種は初回接種終了後、6か月から12か月未満に1回	生後12か月から36か月に至るまで ※り患者・任意接種2回接種済者は対象外	保健師による訪問など	
日本脳炎	1期	1期初回は2回（6日以上の間隔） 1期追加は1回（1期初回終了後6か月以上の間隔）	生後36か月から90か月に至るまで	保健師による訪問など
	1期特例措置	1期末接種分の回数	H7.4.2～H19.4.1 生まれで90か月以上20歳未満の未接種者	健康づくり課（H19年度生まれの者には誕生月の翌月に郵送）
	2期	1回	H7.4.2～H19.4.1 生まれで13歳以上20歳未満（1期終了者）	健康づくり課（H10年度生まれの者には4月上旬郵送）
	2期特例措置	2期末接種ならば1回	H7.4.2～H19.4.1 生まれで13歳以上20歳未満の未接種者（1期終了者）	健康づくり課（H10年度生まれの者には4月上旬郵送）
二種混合	1回	11歳以上13歳未満（通知は小学生6年時）	4月上旬郵送	
子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）	初回は2回、追加は1回 ※使用するワクチンによって接種間隔が異なります。	中学1年生から高校1年生相当の女子（標準接種年齢は中学1年生）	3月31日現在、積極的勧奨はしていません。	

※「に至るまで」「未満」はその月になる日の前日又はその年齢の誕生日の前日までのことです。

乳・幼児 健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課（☎ 47-1152）、新里保健センター（☎ 74-5550）

場所	行事	期日	受付時間	対象・内容
保健福祉会館	1歳6か月児健康診査	5/2（月）	13:20～14:00	平成26年9月25日～10月23日生まれ
	7か月児健康診査 ステップアップ！離乳食 絵本を配布（ブックスタート事業）	5/18（水）	13:20～13:45	平成27年9月11日～10月4日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/20（金）	9:30～10:00	平成27年5月生まれ
	育児相談	5/20（金）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	もぐもぐ離乳食	5/24（火）	9:30～9:45	生後およそ5、6か月のお子さんと保護者 ※申し込みが必要で、参加費は100円です。
	3か月児健康診査	5/25（水）	13:20～13:45	平成28年1月16日～2月15日生まれ
	2歳児歯科健康診査	5/26（木）	13:20～14:00	平成25年11月生まれ
	1歳6か月児健康診査	5/30（月）	13:20～14:00	平成26年10月24日～11月20日生まれ
新里町保健文化センター	3歳児健康診査	5/31（火）	13:20～14:00	平成24年10月27日～11月26日生まれ
	育児相談	5/16（月）	13:30～14:00	未就学児と保護者
	3歳児健康診査	5/19（木）	13:20～14:00	平成24年11月1日～平成25年1月27日生まれ
	1歳児かみかみ教室	5/23（月）	9:30～10:00	平成27年4月2日～6月30日生まれ

群馬子ども救急相談 ☎#8000 (短縮)

休日や夜間(翌朝8時まで)に子供が急に具合が悪くなったとき相談に応じます。

東部児童相談所巡回相談

発達が気掛かりなお子さん
に専門スタッフや医師が、心理学的な面や医学的な面からの相談判定や助言指導を行います。

期日 5月12日(木)

時間 午前10時～午後3時

場所 保健福祉会館

申し込み 電話で子ども発達相談室(☎432000)へ。

交通遺児に手当や助成金を支給します

交通遺児(交通事故により死亡、又は一定の障害の状態にある父又は母を持つ児童)の保護者に月額3千円の手当を支給します。

奨学助成金

交通遺児の義務教育終了後の就学に対し、年額4～8万円の助成金を支給します。毎年申請が必要で、平成28年度は4月28日(木)までに在学証明書など必要な書類を添えて申請してください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当給付額の変更

4月(8月定期支給)から次のとおり増額になります。その

れぞれ月額で、括弧内は変更前の額です。

期日 5月24日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

産前編

妊娠中の生活、出産、育児について学びます。対象は7月から8月までに出産予定の妊婦と夫です。

期日 5月17日(火)
時間 午後1時30分～3時30分

全部支給 4万2330円
(4万2000円)

一部支給 4万2320円
9990円(4万1990円)
9910円)

※第2子加算5000円、第3子以降加算3000円は変わりません。

ママ&パパ教室

各日とも開始15分前から受け付けます。当日は、母子健康手帳・筆記用具を持参してください。

場所 保健福祉会館2階
募集人数 20組(先着順)
申し込み 各教室の1週間前までに、電話で健康づくり課(☎471152)へ。

産後編

赤ちゃんとのふれあい遊び、交流会、赤ちゃんの足形をとります(産前編第2回との同時開催)。対象は生後3か月くらいまでの赤ちゃん和妈妈です。

みどり市との連携・交流事業

みどり市パパママクラスの「ママクラス2日目」に参加できます。

歯科医師と歯科衛生士からのお話が聞けます。当日は母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、手鏡、コップを持参してください。

期日 5月24日(火)
時間 午後1時～3時30分

4月のおはなし会

お子さんの年齢に合わせて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

期日 4月9日(土)・21日(木)・23日(土)

時間 午前11時から30分程度

場所 図書館(☎474341)

新里図書館(☎748080)

期日 4月9日(土)※毎月第2土曜日に変更しました。

パチりい顔

桐生っ子

市内に居住する3歳まで(申し込み時)の桐生っ子を募集しています。申し込み方法など詳しくは情報政策課(☎内線506)へ。



ほるな 遥菜ちゃん

3歳2か月
(広沢町一丁目)

いつも元気いっぱいのはるな。幼稚園楽しく通えるといいね♡



そが 悠斗ちゃん

1歳
(境野町六丁目)

かいと兄ちゃんに負けないように大きくなるぞ!!



たかはし 翔大ちゃん

1歳1か月
(相生町五丁目)

笑顔がステキな翔大♪我が家の癒し系!食べるの大好き☆すくすく大きくなってね♪

けんこう情報

健康づくり課 (☎ 47 - 1152)、新里保健センター (☎ 74 - 5550)、黒保根保健センター (☎ 96 - 2266)

人間ドック助成

桐生市国民健康保険(国保)加入者と後期高齢者医療制度加入者を対象とした人間ドックの費用助成の申請を受け付けます。なお、検査内容が重複するため、この人間ドックと新たならせ健康診査の両方は受けられません。

▼受診期間

5月2日(月)～平成29年1月31日(火)

▼検査内容

・日帰りドック
内科診察、血圧測定、血液検査、尿検査、胸部エックス線検査、心電図検査、腹部超音波検査、便潜血反応検査、胃内視鏡検査又は胃透視検査です。
・日帰り脳ドック(40歳以上の人)
日帰り人間ドックの検査内容と、MRI(磁気共鳴画像法)、MRA(磁気共鳴血管撮影)による脳と脳血管の検査です。

▼対象

国保税又は後期高齢者医療保険料を完納している人

▼本人負担金

・日帰りドック
1万1430円(胃内視鏡検査の場合は1万2840円)

・日帰り脳ドック

3万4750円(胃内視鏡検査の場合は3万6160円)

▼申請期間と受付場所

4月11日(月)から5月31日(火)までは、保健福祉会館(新里町保健文化センター)、黒保根町保健センター、市役所1階の医療保険課、新里・黒保根支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。6月1日(水)から12月28日(水)までは、保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターで受け付けます。

▼申請時に持参するもの

申請には、国保被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証を持参してください。5月中旬以降に申請する場合は、平成28年度新たならせ健康診査受診券(5月中旬に発送予定)も持参してください。

▼郵送での申請も

郵送で申請する場合には、12月28日(水)まで(必着)に、健康づくり課成人保健係(〒376-0045末広町13-4)へ申請書と被保険者証の写しを送付ください。申請用紙は受付場所のほか、市ホームページに有ります。
▼保険医療機関への申し込み助成が決定した人には、決

定通知書を随時、郵送します。同封の保険医療機関一覧表を確認の上、4月21日(木)から、希望する実施保険医療機関へ直接お申し込みください。問い合わせは健康づくり課

巡回健康相談



保健師・栄養士などが健康相談に応じます。血圧・骨密度・握力測定、歯科衛生士による歯磨き指導のほか、介護予防サポーターが「元氣おりおり体操」を紹介します。
期日 4月21日(木)
時間 午後1時30分～2時30分
場所 黒保根町保健センター
問い合わせ 健康づくり課

なんでも栄養相談

赤ちゃんからお年寄りまでの栄養や食事の心配事についてお気軽に御相談ください。
期日 4月18日(月)
時間 午前8時30分～午後5時

場所 保健福祉会館
対象 市内に居住する人
申し込み 電話で健康づくり課へ。

高齢者肺炎球菌予防接種

使用するワクチンは、定期接種、任意接種とも、「23価肺炎球菌ワクチン」です。任意の接種であり、強制するものではありません。
期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

●定期接種

対象者には、4月に定期接種の予防票を郵送します。過去に同ワクチンの接種を受けていると定期接種は受けられません。接種を受けたことがない場合に限り、生涯1回、実施期間中に定期接種を受けられます。
場所 桐生市医師会に登録した接種医のいる保険医療機関(ただし、桐生厚生総合病院は掛かり付けの人のみ)と群馬県内相互乗り入れ予防接種に協力する保険医療機関

対象 ①平成28年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人 ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器疾患・免疫不全の身体障害者手帳1級を持つ人

本人負担金 2000円(生活保護世帯の人は無料)
申し込み 電話で希望する保険医療機関へ。接種を受ける際に、予防票を保険医療機関へお持ちください。

●任意接種一部助成

費用助成は生涯で1回のみです。過去5年以内に同ワクチンの接種を受けた人は接種できません。
協力保険医療機関以外での接種や同ワクチン以外の場合には費用助成の対象となりません。

任意接種を受けた場合、その後は定期接種の対象にならないので御注意ください。
場所 桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関(事前にお問い合わせください)

対象 市内に居住し接種日に75歳以上で定期接種対象外の人
本人負担金 接種費用から2000円を差し引いた金額(接種費用は各協力保険医療機関により異なります)
申し込み 電話で希望する保険医療機関へ。接種を受ける際には健康保険被保険者証(生活保護世帯の人は介護保険被保険者証)を持参してください。

問い合わせ 健康づくり課

Health Information

みんなのけんこうカレンダー



4月から平成29年3月までの各種検診や乳幼児健康診査などの日程や事業案内を掲載したカレンダーを配布しています。

配布場所＝保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、総合案内所(市役所1階)、子育て支援課(市役所1階)、各公民館、新里・黒保根支所※市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ＝健康づくり課

費用助成は生涯で1人1回のみです。協力保険医療機関以外で接種される場合は対象となりません。任意の接種であり、強制するものではありません。

期間＝4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

場所＝桐生市医師会に登録した接種医のいる協力保険医療機関

対象＝接種日に住民登録があり、次のいずれかに該当する人①妊娠を予定又は希望する女性とその夫など②妊娠中の女性の夫など。ただし、妊娠中、妊娠の疑いがある人、又

大人の風しん予防接種費用を一部助成します

は過去に風しんにかかったことがある人及び風しんの予防接種を2回受けている人を除く。

本人負担金＝接種費用から風しん風しん混合(MR)ワクチンは5000円、風しん単独ワクチンは3000円を差し引いた額(接種費用は各協力保険医療機関により異なります)

申請方法＝予防接種を受ける前に、印を持参して、保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへ。申請後に予診票が交付されます。協力保険医療機関へ予約し、予診票を持参の上、接種を受けてください。

問い合わせ＝健康づくり課

4・5月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時

期日	診療科目	病医院(電話番号)	場所
4月3日(日)	精・神・内・小児科	岸病院(54-8949)	相生町二丁目
	内科	藤井内科医院(44-8897)	境野町六丁目
	内科	下山医院分院(74-3320)	新里町新川
10日(日)	内・小児科	金沢医院(52-0898)	相生町一丁目
	外・内科	細野医院(74-2300)	新里町新川
	脳・内・皮・整形外科	さくらクリニック(46-3739)	本町六丁目
17日(日)	泌・内・小児科	きたむらクリニック(30-7577)	みどり市大間々町
	内・消・呼・循・小児科	松井内科医院(70-7610)	みどり市笠懸町
	整形外科	桐生整形外科病院(40-2600)	広沢町間ノ島
24日(日)	小児科	希望の家療育病院(73-2605)	みどり市大間々町
	内科	城田クリニック(22-7211)	天神町三丁目
	内科	星野醫院(74-8439)	新里町山上
29日(祝)	内・小児科	田中医院(54-5012)	広沢町二丁目
	循・内科	はせがわ循環器内科クリニック(44-9041)	新宿二丁目
	内・外科	赤南診療所(74-8344)	新里町小林
5月1日(日)	内・児・神経内科	森田クリニック(54-8340)	相生町二丁目
	内科	クリニック樹(30-8808)	みどり市笠懸町
	外・眼科	桐生クリニック(54-1350)	広沢町二丁目
3日(祝)	児・皮膚科	しむらクリニック(52-5253)	相生町一丁目
	内科	森の診療所(47-8118)	みどり市笠懸町
	眼科	みなみ眼科(43-3180)	境野町一丁目
4日(祝)	内・小児科	萩原医院(72-1025)	みどり市大間々町
	内科	かわうち内科クリニック(65-6500)	川内町三丁目
	整形外科	鈴木整形外科クリニック(53-1170)	相生町五丁目
5日(祝)	内・児・循・消・呼吸器科	星野クリニック(44-1125)	小曾根町
	内科	大澤医院(52-3312)	相生町二丁目
	耳鼻咽喉科	金子耳鼻咽喉科医院(53-1133)	広沢町三丁目

救急病院案内テレホン ☎ 22 - 0099 (24時間対応)

休日緊急歯科診療所 ☎ 45-1397

期日＝日曜日、祝日
時間＝午前10時～午後3時
場所＝桐生市歯科医師会館(堤町三丁目3-2、赤岩橋堤町側交差点付近)

平日夜間急病診療所 ☎ 47-2501

期日＝月～土曜日(祝日を除く)
時間＝午後7時30分～10時30分
診療科目＝内科、小児科
場所＝桐生メディカルセンター1階(元宿町)

4・5月 休日当番接骨院

時間：午前9時～午後3時

※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院(電話番号)	場所
4月3日(日)	かしわけ接骨院(43-6571)	本町三丁目
	ふえき接骨院(65-5125)	川内町四丁目
10日(日)	深澤接骨院(46-2929)	境野町二丁目
	すわ接骨院(46-0901)	永楽町
17日(日)	武藤接骨院(22-4667)	宮前町一丁目
	中里接骨院(52-6336)	広沢町一丁目
24日(日)	高橋接骨院(52-0846)	広沢町五丁目
	野口接骨院(22-0743)	宮前町二丁目
29日(祝)	中島接骨院(22-8555)	宮前町一丁目
	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
5月1日(日)	福間接骨院(44-5100)	東七丁目
	中通り接骨院(32-6654)	浜松町二丁目
3日(祝)	大川接骨院(44-1151)	境野町一丁目
	吉田接骨院(52-0606)	相生町二丁目
4日(祝)	今井接骨院(43-1111)	東一丁目
	近藤接骨院(72-1455)	みどり市大間々町
5日(祝)	藤倉接骨院(43-5374)	境野町六丁目
	なかじま接骨院(73-6902)	みどり市大間々町

※受診の際は各病医院などに事前にお問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

東日本大震災から5年

被災地の復興を応援しよう

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、尊い命や貴重な財産が奪われました。しかし、被災した自治体では現在、全国からの支援や市民一丸となることにより、着実に復興が進んでいます。被災地の情報を知っていた

に復興が進んでいます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、尊い命や貴重な財産が奪われました。しかし、被災した自治体では現在、全国からの支援や市民一丸となることにより、着実に復興が進んでいます。被災地の情報を知っていた



宮古市へおでんせ

岩手県宮古市は、本州最東端に位置する漁業と観光のまちです。名勝・浄土ヶ浜を有する「三陸復興国立公園」、高山植物の宝庫として名高い北上山地の最高峰・早池峰山を中心とした「早池峰国定公園」をはじめ

宮古市の詳しい情報は、宮古市ホームページ (<http://www.city.miyako.iwate.jp/>) を御覧ください。(文・写真＝宮古市)

め、豊かな自然に恵まれています。

また、宮古市を含む三陸地域は、「三陸ジオパーク」として、地球や大地の成り立ちを知ることのできる日本ジオパークに認定されています。

桐生市の皆さんも是非一度、宮古市へおでんせ（お越しください）。

また、ふるさと納税で、復興支援に御協力をお願いしています。いただいた寄付金は復興支援に充てています。

引き続き 東日本大震災の 被災地に職員を 派遣します

東日本大震災の被災地支援として、平成28年度は、次々とおり桐生市職員5人を1年間派遣します。

石巻市（都丸詳一技師、反町幸太技師）いずれも新規、藤井信夫主査（継続）、宮古市（谷敏明主査（継続）、南相馬市（坂本正彦主査（継続））
問い合わせは、人事課人事係（☎内線542）へ。



（左から）都丸技師、市長、反町技師

今月の表紙

3月12日（土）、桐生市消防団黒保根方面団第一分団詰所の落成式が行われました。写真は、新詰所と団員の皆さんです。消防団は、災害発生時にその地域での経験を活かした消防活動を行い、災害時以外にも火災予防広報など地域の防災リーダーとして重要な役割を担っています。

人口と世帯

（2月29日現在）

人口	116,643人（-157人）
男	56,161人（-83人）
女	60,482人（-74人）
世帯	49,878世帯（+13世帯）

（）内は前月比

今月の納税

4月、5月は、市税の滞納整理を強化します。平成27年度までの市税に未納がある人は早急に納付してください。

納付が困難な事情のある場合は、納税課納税係（☎内線237～240）へ御相談ください。

広告